

各位

平成27年7月8日
放射線取扱主任者

電子入射器・電子陽電子加速器の機構内検査および施設検査の結果について

記

電子入射器・電子陽電子加速器の使用方法の変更について平成27年6月11日（木）付で原子力規制委員会より承認されました。放射線取扱主任者による機構内検査を平成27年6月23日（火）に実施し、電子入射器・電子陽電子加速器の安全が確認され下記変更による運転が開始されました。

本変更に対する施設検査が公益財団法人・原子力安全技術センターによって平成27年7月1日（火）に行われ、平成27年7月8日（火）付けで合格しましたのでお知らせします。変更の内容は下記の通りです。

(1) 電子陽電子加速器の最大出力増強

電子陽電子加速器の最大出力を以下のように変更する

加速粒子の種類	最大エネルギー	最大出力
電子	10 GeV	2.0 GeV・ μ A
陽電子	5 GeV	1.0 GeV・ μ A

(2) 電子入射器後半部の最大電流量増強

電子入射器後半部（Jアーク以降）の最大電流量を50nAから200nAに増強する。

(3) 電子入射器に遮へいを追加

電子入射器後半部に位置する陽電子生成ターゲットに対し、鉄遮へいを追加する。

(4) ビームダンプ28、ビームダンプ2への最大電流量増強

ビームダンプ28への最大電流量を10nAから50nAへ、ビームダンプ2への最大電流量を50nAから200nAへ増強する。

(5) 第22条の3の規定を適用する区域の拡張

第22条の3の規定を適用する区域に機械室M2-2, 機械室M4-2を追加する。

当該主幹等： 古川 和朗

放射線担当者： 本間 博幸

放射線管理区域責任者： 岩瀬 広

以上

配布先 機構長

（管理局）施設部長、施設企画課長、整備管理課長、安全衛生推進室

（素核研）所長、副所長、事務室

（物構研）所長、副所長、事務室

（加速器）施設長、各主幹、事務室

（共通）施設長、各センター長、事務室

（担当者）当該発生装置管理責任者、同作業責任者、各区域放射線担当者、管理室員